

業務部速報

No. 61

発行 15. 3. 18

JR東労組 業務部

申3号

格差賃金を許さず、年功賃金を維持した
公平な賃金引き上げを求める

団体交渉

1項.2015年度賃金引き上げにあたっては、鉄道事業の安全を確立するために、社員間の競争や格差拡大を招く、所定昇給額をベースアップの算出基礎にはしないこと。

会社の見解

- ベアは、「物価上昇分」「生活向上分」「他企業との足並み」「企業業績の還元」等の要素を考慮することは否定しない。
- ベアは、賃金の“底上げ”をおこなうものである。
- これまでも若手のために定額のベアを実施し、賃金改善を行ってきた。
- 求められる職責によって、所定昇給額の金額が決まっている。

- 社員に、①分かりやすさ
②納得性
③公平性
④職責に応じた処遇

対立!



理解できない「基本給」をベースにした方法をすべき

を行うためには、所定昇給額を算出基礎とすることが望ましい。

「所定昇給額を算出基礎とすることが、もっとも望ましい!」

職責に応じて格差が生じる。

鉄道業に重要な年功賃金の破壊になり、相応しくない!

対立!

全員一律に!全員に等しく!平等に配分するためには、基本給を基礎にするべきだ!

■求められる職責によって、所定昇給額の格差が生じており、すでに、職制や職責に合わせた処遇はされている!

■組合員は、格差賃金を望んでいない。

所定昇給額のベア算出基礎には反対である!!

鉄道業に重要な、「雇用慣行」「年功賃金体制」を維持し、
全組合員に一律に基本給増を勝ち取ろう!